

行政視察等報告書

平成28年11月7日

米子市議会議長様

会派名 蒼生会
代表者氏名 渡辺 穰 爾
提出者氏名 岩崎 康 朗



下記のとおり報告します。

記

項 目	<input type="checkbox"/> 現地調査 <input checked="" type="checkbox"/> 行政視察 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動 <input type="checkbox"/> 研修会への参加 <input type="checkbox"/> 会議への参加
参加者	岩崎康朗、尾沢三夫、門脇一男、田村謙介、三嶋秀文、 三穂野雅俊、渡辺穰爾
期 日	平成28年10月24日から平成28年10月26日まで
〔概 要〕（年月日・場所・内容）	
10月24日 長崎県諫早市 議会基本条例の検証について	
10月25日 佐賀県鳥栖市 鳥栖駅の自由通路設置等に係るまちづ くりビジョンについて	
10月26日 山口県岩国市 岩国基地へのKC-130空中給油機 移駐に係る対応について	
〔所 感〕	
別紙のとおり	
経 費	旅費総額 399,090円

議会基本条例の検証について

政調会長 三嶋秀文

【第1日目・所感】

米子市議会においては、議会基本条例が施行されてから2年が経過し、現在、議会運営委員会において条例の検証作業を始めようとしているところである。そのため、条例検証の手法等、今後検証を進めていく際の参考にしたいと思い、本市議会に先んじて条例の検証を3回行われた実績のある諫早市にて、行政視察を行うこととした。

検証の方法としては、本市議会が選択した「全て議会において検証（自己評価）する」という方法のほか、「全て第三者に検証を委ねる」という方法もあるが、諫早市においては過去2回の検証は自己評価にとどめていたところ、第3回目の検証から「専門的知見の活用の実施」という観点から、自己評価の結果が妥当かどうかの検証を専門機関である大学に委託し、条例並びに議会運営の更なる改善へとつなげていこうとしている点が特徴的であった。

また、諫早市では、議会基本条例の第三者評価に加え、タブレット等を活用した情報発信・共有、総合計画策定への提言、議会の災害対策支援の組織づくりなどにも取り組んでおり、それによって、早稲田大学マニフェスト研究所の議会改革度調査において、2012年が全国502位だったのに対し、2015年には県内トップの全国59位まで急躍進したとのことであった。

言うまでもなく、議会基本条例の検証は更なる議会改革へとつなげていくために行われるものである。諫早市の条例検証の手法や検証結果を議会改革へとつなげていった実績などを参考にしながら、今後始まる本市議会の基本条例の検証、議会改革への取り組みへとつなげていきたい。

【鳥栖駅の自由通路設置等に係るまちづくりビジョンについて(鳥栖市役所)】

現在米子市が取り組んでいる「米子駅南北自由通路等整備事業」の参考になればと、佐賀県鳥栖市に伺いました。

鳥栖市では、鳥栖駅等の鉄道施設で分断されている東西市街地の行き来を良くし、利便性の向上と中心市街地の活性化を図るため鳥栖駅周辺整備事業に取り組んでいます。

平成27年度には、鳥栖駅周辺地区の将来のまちづくりの方向性を決める「鳥栖駅周辺まちづくり基本構想」を策定しています。そして今年度は、基本構想を基に施設の位置や規模等を具体化した「鳥栖駅周辺まちづくり基本計画」の策定に取り組んでいます。

基本構想及び基本計画の策定のプロセスにおいて、駅利用者と市民にアンケートを行い、結果を報告書としてまとめ、有識者等により立ち上げられた検討委員会において何度も議論を重ねられ、その結果、検討委員会より提言書が市に対して提出され、策定過程において大変参考にされたということです。

米子市と違い、構想・計画の段階で実際に利用されている方、また市民に対してアンケートを行うことによって課題・ニーズを把握し、その事実を基に様々な専門家等による検討委員会において理念・方針を決定されている手法は大変参考になるというよりは、羨ましく思いました。

現在の米子市は、このプロセスを経ることなく事業実施に向かっているため、市民理解は得がたく、事業効果もよく分からない状態だと考えています。

鳥栖市の取り組みを伺い、改めてプロセスの大切さ痛感し、まちの未来への大きな影響を与えるだろう事業において、基本構想・計画の段階から、利用者・市民の声を聞き、行政だけで企画立案するのではなく、外部有識者等による検討委員会の必要性を再認識しました。

米子駅南北自由通路等整備事業が、米子市民が誇れ・明るい未来に繋がる事業とするために、今回の視察で得たものを生かしたいと思います。

岩国市行政視察報告書

米子市議会 蒼生会
幹事長 岩崎 康朗

1、日時 平成 28 年 10 月 26 日（水） 10:00～12:00

2、場所 岩国市役所議会応接室

3、調査項目 岩国基地へのKC-130の空中給油機移駐に係る対応について

4、調査内容

・本年 8 月 30 日に中四国防衛局長より米子市長へ、新たな空中給油・輸送機（KC-46A）の美保基地への配備について申し入れがあったことを前提に調査を行った。

・岩国基地では、米軍海兵隊普天間基地所属の空中給油機（KC-130）を、米軍再編（沖縄基地負担軽減）にともない、平成 26 年 8 月に 15 機が移駐された。

・航空機騒音対策については、山口県及び岩国市で構成する「岩国基地騒音対策協議会」において、固定点 9 ヶ所、移動点 4 ヶ所で航空機騒音の監視測定を行っている。このうち岩国市では昭和 51 年から測定を開始し、現在は 5 ヶ所に自動測定器を設置し、オンライン化により常時測定を行っている。結果は 27 年度平均 Lden 値（環境基準値）54,7、平均 WECPNL 値 68,3 といずれも基準をクリアしており、住民の測定要望に対応している。

・岩国基地の沖合移設については、S43 年米軍板付基地の F4-C ファントムジェット戦闘機が九州大学構内に墜落した事件をきっかけとなり、同種の戦闘機が航空機墜落等の危険性や、騒音による日常生活上の障害等の軽減又は除去を図ろうとの世論が起こり、国は平成 4 年 8 月に移設事業の推進を決定。平成 5 年度から平成 7 年度までの 3 年間に実施設計及び埋立承認手続き等の諸準備が進められ、平成 8 年度着工、平成 23 年度末完成の運びとなった。総事業費約 2,560 億円、埋立面積約 213ha、滑走路約 2,440m の巨大大業であった。

・沖合移設前はジェット戦闘機は離陸後旋回せざるを得なく、岩国市中心部に多大な騒音被害をもたらしていたが、沖合移設後は離着陸は一定の高度から直線飛行が可能となり、騒音被害状況も劇的に改善された。

・飛行規制等の問題については、岩国日米協議会確認事項において、飛行方法、着艦訓練、エンジンテスト等遵守されていることが確認された。

・その他住宅防音工事や基地との交流事業等、これまでの良好な協力関係を前提として、米軍再編に対する市民理解は進んでいると考えられる。

・最後に防衛施設周辺整備事業について、資料は添付するが平成 27 年度末までの総額は約 1,300 億円にものぼり確実に市民福祉の向上、利便性の向上に寄与していると感じている。